

令和元年度 第3回 吹田市政策会議概要（案件1）

日 時：令和元年8月19日（月）午前11時5分～午前11時35分

場 所：吹田市役所 高層棟4階 特別会議室

出席者：後藤市長、春藤副市長、辰谷副市長、小西総務部長、稲田行政経営部長、
後藤福祉部長、山下健康医療部長

所 管：【児童部（子育て給付課）】中野部長、高田課長

案 件	子ども医療費助成制度の拡充について
担当及び関連部局	児童部（子育て給付課）
<p>【案件概要】 令和2年（2020年）4月より、子ども医療費助成制度の助成対象年齢を18歳年齢到達年度末までに引き上げようとするもの。</p>	
<p>【所管部の考え方】 本市では、これまで、子ども医療費助成制度の充実を図るため、対象年齢の拡大や所得制限の撤廃など、市独自で制度を拡充しており、近年では、平成30年（2018年）に、小・中学生を対象に設けていた所得制限を撤廃している。 今般、切れ目ない子育て支援施策の一つとして、未来を担う子供たちの健やかな成長をより一層支援し、安心して医療が受けられるよう、助成対象年齢を「中学校修了前まで」から「18歳年齢到達年度末まで」に引き上げようとするもの。</p>	
<p>【質疑概要】 質問： 府内での拡充予定の状況を聞きたい。 回答： 岬町は本年7月から拡充しており、池田市は本年10月から、八尾市は令和2年1月から、高槻市は令和2年4月から拡充を予定している。ほかにも検討している自治体があると聞いている。 質問： 今回、拡充する理由を伺いたい。 回答： 資料の趣旨にある理由に加え、府内においては、18歳年齢到達年度末まで対象とする市町が増えてきており、子育てしやすいまちづくりを政策として打ち出している本市においても、必要な施策であると考えている。 質問： 中学校を卒業して働いている方も「子育て支援」としての助成対象となるのか。 回答： これまでは保護者を対象とする助成であったが、今後は子供に対する助成とし、中学校を卒業して働いている方でも安心して医療が受けられるよう、18歳年齢到達年度末までは全ての方を助成対象としていく。</p>	

質問： 高校卒業後、大学等へ進学する方が大半だと思うが、その方たちは助成対象としないのか。

回答： 18歳を超えても助成対象としているのは、把握している中では、全国で3町村のみとなっている。また、来年度の中核市移行に伴い、大阪府から移譲される事務が数多くあり、本市が行う支援を精査する必要がある。とりわけ、ひとり親家庭への支援に注力していきたいと考えていることなどから、現状では、18歳年齢到達年度末までが一定の到達点と考えている。

意見： 18歳を超える方への助成となると、子ども医療費助成制度の対象というよりは、福祉的な面での医療費助成となるため、今回の拡充の範囲は妥当であると考ええる。

子ども医療費助成制度は、未来への投資であり、健康・医療のまちづくりを標榜する本市として、本制度の拡充はそれに沿った施策である。

質問： 本制度については、自己負担があるのか。

回答： 一医療機関1日500円までで、1か月当たり2日(1,000円)が上限となっており、複数の医療機関を受診した場合には、月額2,500円が上限となっている。これは大阪府の制度設計であり、府内においては同じ自己負担額である。

質問： 自己負担金を設定しているのは、全国的な傾向なのか。

回答： 大阪府においては自己負担金を設定しているが、全国的に見れば、人口流入施策の一つとして、自己負担金を設定していない自治体もある。

【結果】

本件は承認された。会議で出た意見を踏まえ、取組を進めること。